

令和 7 年度

P T A

定期総会

日 時 令和 7 年 4 月 3 0 日 (水) 1 5 : 0 0

場 所 福岡県立三潴高等学校 体育館

福岡県立三潴高等学校 P T A

総 会 資 料

1. 人事異動について

2. 議 事

第1号議案 令和6年度 事業報告

第2号議案 令和6年度 決算報告・監査報告

第3号議案 令和7年度 役員名簿(案)

第4号議案 令和7年度 事業計画(案)

第5号議案 令和7年度 予算(案)

第6号議案 福岡県立三潴高等学校 PTA 慶弔規定の改正

3. そ の 他

令和7年度 人 事 異 動

1. 退 職

教 諭	理 科	江崎 浩夫
-----	-----	-------

2. 転 出

教 頭		丸山 博美	福岡県立伝習館高等学校へ
教 諭	英 語	帖佐 均美	福岡県立伝習館高等学校へ
教 諭	保健体育	鶴 恭一	福岡県立八女工業高等学校へ
教 諭 (再)	地 歴	濱田 清人	福岡県立朝倉東高等学校へ
参事補佐	事 務	井上 美恵	福岡県立伝習館高等学校へ

3. 転 入

主幹教諭	保健体育	正木 篤志	福岡県体育研究所から
教 諭 (再)	理 科	江崎 浩夫	福岡県立三潴高等学校から
主任主事	事 務	高原 和也	ありあけ新世高等学校から

令和6年度 事業報告

(理事会等)

令和6年4月23日(火)
5月1日(水)
令和7年2月7日(金)
3月24日(月)

柏葉会館
体育館
柏葉会館

委員総会及び専門委員会
PTA総会
令和6年反省及び事業報告
令和7年度役員について

(総務委員会)

令和6年4月23日(火)
6月25日(火)
12月3日(火)

柏葉会館
福岡大学
佐賀大学

年間行事計画について
訪問研修

インガットホール 成人講座(校内芸術鑑賞とタイアップ)
「ジャンヌ・ダルク」東京芸術集団 風

(広報委員会)

令和6年4月23日(火)
令和7年1月10日(金)
1月27日(月)
2月4日(火)

柏葉会館
柏葉会館
柏葉会館
柏葉会館

年間行事計画について
PTA新聞189号の初回校正
PTA新聞189号の第2校原稿の編集
PTA新聞189号の第3校原稿の編集(最終)

(生活委員会)

令和6年4月23日(火)
6月18日(火)
6月19日(水)
6月20日(木)
6月21日(金)
10月1日(火)
10月2日(水)
10月3日(木)
4日(金)

柏葉会館
校外
"
校外
"
校外
"
校外
"
校外
"

年間行事計画について
朝のあいさつ運動(安全指導)
"
下校指導(校外補導)
"
朝のあいさつ運動(安全指導)
"
下校指導(校外補導)
"

(各種研修会)

令和6年5月17日(金)
6月6日(木)
6月14日(金)
6月20日(木)
6月21日(金)
7月24日(水)
8月2日(金)
8月22日(木)
23日(金)
11月15日(金)
令和7年2月18日(火)

久留米市
福岡市
柳川市
熊本市
"
八女市
福岡市
茨城市
"
久留米市
久留米市

筑後地区高P連定期総会
県高P連定期総会
山三地区父母教師会定期総会
九高P連熊本大会
"
山三地区父母教師会長・副会長会
県高P指導者研修会
全高P連大会茨城大会
"
筑後地区高P連研修会
筑後地区高P連単P会長会

令和6年度 PTA会費決算書

(収入の部)

(単位:円)

科 目	令和6年度 予算	令和6年度 決算	増減	摘 要
繰越金	1,271,485	1,271,485	0	前年度繰越し
会費	1.入会金	164,000	166,000	-2,000 2,000円×83名
	2.保護者	3,120,000	3,106,000	14,000 1,000円×3,106人(延べ人数) 過年度含む
	3.職 員	468,000	468,000	0 1,000円×468人(延べ人数)
(会費計)	3,752,000	3,740,000	-12,000	
雑収入	5	587	-582	受取利息
合 計	5,023,490	5,012,072	11,418	

(支出の部)

科 目	令和6年度 予算	令和6年度 決算	増減	摘 要
運営費	会議費	150,000	92,187	57,813 校内各委員会、地区PTA連絡協議会議費
	旅費	200,000	302,400	-102,400 全国、九州、県、地区大会等旅費
	賃金	1,100,000	1,111,941	-11,941 雇用賃金
	慶弔費	40,000	53,290	-13,290 役員退任者記念品料、慶弔費他
	負担金	100,000	87,560	12,440 全国、九州、県、地区大会等負担金
	渉外費	150,000	100,089	49,911 対外折衝諸経費
	祝日費	130,000	102,876	27,124 入学式、卒業式他
	事務費	85,000	54,177	30,823 消耗品、通信費、その他
	運営費計	1,955,000	1,904,520	50,480
事業費	総務委員会費	150,000	111,180	38,820 訪問研修費、成人講座、会議費
	広報委員会費	225,000	221,760	3,240 新聞発行費、会議費
	生活委員会費	30,000	0	30,000 校外指導費、会議費
	行事費	400,000	400,000	0 記念事業積立金
	進路指導費	240,000	233,350	6,650 進路指導経費、その他
	雑費	120,000	75,616	44,384 消耗品費他
	事業費計	1,165,000	1,041,906	123,094
教育援助費	1.部活動指導費	60,000	17,446	42,554 部活動指導助成金及び関係諸費
	2.図書費	200,000	199,931	69 小雑誌等
	3.諸費	100,000	90,553	9,447 特別功労賞、三ヵ年皆勤賞、その他
	(教育費計)	360,000	307,930	52,070
	負担金	400,000	353,170	46,830 教科、部会、その他負担金
	旅費補助費	500,000	462,680	37,320 部活動引率旅費等
	環境整備費	350,000	208,900	141,100 教育環境充実整備費等
	教育援助費計	1,610,000	1,332,680	277,320
地域交流会費	100,000	29,610	70,390	地域行事参加他経費
予備費	193,490	117,250	76,240	
合 計	5,023,490	4,425,966	597,524	

[収支決算]

(総収入)	(総支出)	(差引残金)
5,012,072	4,425,966	= 586,106 円

[次年度繰越金]

586,106 円

[会計監査報告]

令和6年度 PTA会費の会計監査にあたり出納整理簿、預金通帳、諸帳簿を監査した結果、相違ないことを報告します。

令和7年4月18日

監 査 田中潤一郎

監 査 坂井 剛

令和7年度PTA役員名簿(案)

■本部 (顧問・会長・副会長・書記・会計は理事会)

役職	役員氏名	生徒氏名	年組
顧問	山田 裕二 (学校長)		
	下川 達也		
	千代島 賢		
会長	蓮原 唯佳詩	蓮原 唯朋	2-1
副会長	鈴木 美代子	鈴木 優花	2-2
	高尾 史絵	高尾 将輝	2-2
	諸富 由梨	諸富 梨花	1-3
	近藤 伸子 (教頭)		

役職	役員氏名	生徒氏名	年組
書記	田中 彩子	田中 翔彩	3-4
	角 弓香 (教諭)		
会計	尾崎 優子	尾崎 絢	3-2
	鈴木 孝典 (事務長)		
監事	田中 潤一郎	田中 智大	2-3
	田崎 真奈美	田崎 結愛	1-2

■専門委員会

役職	委員氏名	生徒氏名	年組
総務委員会	田口 貴之	田口 結彩	1-1
	○ 黒田 直美	黒田 菜々美	1-2
	西田 庸倫子	西田 大願	1-3
	松田 玉美	松田 美咲	2-1
	○ 柿添 麻美	柿添 太我	2-2
	住吉 千鶴	住吉 紗季	2-3
	中川原 仁美	中川原 和	3-1
	△	△	△
	◎ 鹿田 理恵子	鹿田 芽依	3-3
	平瀬 美保子	平瀬 颯太	3-4
会	廣木 美和 (教諭)		

役職	委員氏名	生徒氏名	年組
生活委員会	上村 邦子	上村 遙空	1-1
	◎ 廣重 豊	廣重 綾香	1-2
	森山 和樹	森山 颯来	1-3
	久次 昌美	久次 良来	2-1
	野口 利恵	野口 亜樹	2-2
	廣瀬 美乃	廣瀬 琴乃	2-3
	○ 福田 祥嗣	福田 うた	3-1
	○ 坂井 奈緒美	坂井 美羽音	3-2
	徳本 耕嗣	徳本 恵大	3-3
	宮崎 小雪	宮崎 美優毘	3-4
会	正木 篤志 (主幹教諭)		

役職	委員氏名	生徒氏名	年組
広報委員会	宮崎 絵美	宮崎 祐成	1-1
	○ 北島 ひろえ	北島 千晶	1-2
	野口 みき	野口 美羽	1-3
	○ 角 マミ子	角 宙門	2-1
	◎ 横山 操	横山 遥大	2-2
	森田 直美	森田 鈴央	2-3
	川波 達也	川波 杏奈	3-1
	古賀 依子	古賀 央馬	3-2
	田島 良子	田島 聖空	3-3
	近藤 多賀子	近藤 彩乃	3-4
会	井手 勇人(教諭)	(中村 圭一) (実習助手)	

令和7年度事業計画（案）

1 主な事業計画

- | | |
|-----------------|-------|
| (1) P T A 新聞の発行 | 広報委員会 |
| (2) 訪問研修 | 総務委員会 |
| (3) 成人講座 | 総務委員会 |
| (4) 街頭指導（下校指導他） | 生活委員会 |

2 主な日程

- | | |
|----------------------|----------------|
| (1) 4月23日（水） | 委員総会，専門委員会 |
| (2) 4月30日（水） | PTA 総会 |
| (3) 5月16日（金） | 筑後地区高P連総会 |
| (4) 5月30日（金） | 山三地区父母教師会総会 |
| (5) 6月5日（木） | 県高P連定期総会 |
| (6) 6月7日（土） | 文化柏葉祭 |
| (7) 6月19日（木）～20日（金） | 九高P連沖縄大会 |
| (8) 6月23日（月） | PTA 訪問研修 |
| (9) 7月31日（木） | 県高等学校PTA指導者研修会 |
| (10) 8月21日（木）～22日（金） | 全国高P連大会三重大会 |
| (11) 9月10日（水） | 体育柏葉祭 |
| (12) 10月～11月 | 山三地区高P T A 交流会 |
| (13) 10月～11月中旬 | 筑後地区高P連役員研修会 |
| (14) 12月12日（金） | ロードレース大会 |
| (16) 12月～R8年1月 | 山三地区単P会長・副会長会 |
| (17) 令和8年2月 | 筑後地区高P連会長会 |

3 理事会・役員会・各種委員会

理事会・役員会 必要に応じて随時召集

総務委員会 事業の企画・立案（随時）

広報委員会 新聞発行・広報活動（随時）

生活委員会 街頭指導・生活指導（随時）

令和7年度 PTA会費予算書(案)

(収入の部)

(単位:円)

科 目		令和7年度 予算	令和6年度 予算	増減	摘 要
繰 越 金		586,106	1,271,485	-685,379	前年度繰越し
会費	1.入会金	172,000	164,000	8,000	2,000円×86名
	2.保護者	2,976,000	3,120,000	-144,000	1,000円×248名×12ヶ月
	3.職 員	468,000	468,000	0	1,000円×39名×12ヶ月
	(会費計)	3,616,000	4,106,000	-136,000	
雑 収 入		587	5	582	
合 計		4,202,693	5,377,490	-820,797	

(支出の部)

科 目		令和7年度 予算	令和6年度 予算	増減	摘 要
運営費	会議費	100,000	150,000	-50,000	校内各委員会、地区PTA連絡協議会会議費
	旅費	200,000	200,000	0	全国、九州、県、地区大会等旅費
	賃金	1,000,000	1,100,000	-100,000	雇用賃金
	慶弔費	40,000	40,000	0	役員退任者記念品料、慶弔費他
	負担金	90,000	100,000	-10,000	全国、九州、県、地区大会等負担金
	渉外費	120,000	150,000	-30,000	対外折衝諸経費
	祝日費	110,000	130,000	-20,000	入学式、卒業式他
	事務費	50,000	85,000	-35,000	消耗品、通信費、その他
	小計	1,710,000	1,955,000	-245,000	
事業費	総務委員会費	120,000	150,000	-30,000	訪問研修費、成人講座、会議費
	広報委員会費	225,000	225,000	0	新聞発行費、会議費
	生活委員会費	10,000	30,000	-20,000	校外指導費、会議費
	行事費	400,000	400,000	0	記念事業積立金
	進路指導費	240,000	240,000	0	進路指導経費、その他
	雑費	70,000	120,000	-50,000	消耗品費他
	小計	1,065,000	1,165,000	-100,000	
教育援助費	1.部活動指導費	20,000	60,000	-40,000	部活動指導助成金及び関係諸費
	2.図書費	200,000	200,000	0	小雑誌等
	3.諸費	90,000	100,000	-10,000	特別功労賞、三ヵ年皆勤賞、その他
	(教育費計)	310,000	360,000	-50,000	
	負担金	400,000	400,000	0	教科、部会、その他負担金
	旅費補助費	475,000	500,000	-25,000	部活動引率旅費等
	環境整備費	210,000	350,000	-140,000	教育環境充実整備費、機械警備日直当番手当等
	教育援助費計	1,395,000	1,610,000	-215,000	
	地域交流会費	30,000	100,000	-70,000	地域行事参加他経費
予備費	2,693	193,490	-190,797		
合 計		4,202,693	5,023,490	-820,797	

上記のとおり提案いたします。

令和7年 4月 30日

福岡県立三潴高等学校 PTA会長 千代島 賢

福岡県立三潴高等学校 PTA 慶弔規定

第1章 総則

- 第1条 この規定は、福岡県立三潴高等学校（以下「本校」という。）の生徒及びPTA（以下「この会」という。）会員の慶弔にあたって適用する。

第2章 慶事

- 第2条 職員の慶事の場合は、お祝い金として金5,000円を贈る。
第3条 その他、敬意を表すべき場合は、その都度役員会で協議して決定する。

第3章 転退職

- 第4条 ~~職員の転退職の場合は、5年目までは金5,000円を贈る。6年目以降は、1年に付き金1,000円を加算して贈り、謝意を表する。ただし、上限を金20,000円とする。~~
この会の役員（職員を除く。）が退任する場合は、感謝状を贈り、謝意を表する。

第4章 表彰

- 第5条 本校並びにこの会に対し、特別の功労のあった会員には、感謝状を贈り、謝意を表する。功労者の決定は役員会で行う。

第5章 見舞い

- 第6条 職員が病気または怪我のため、1ヶ月以上にわたって休業した場合は、金5,000円をもって見舞いする、ただし、重傷病の時は、期間内において見舞う。
第7条 会員の家屋が焼失あるいは風水害により倒壊した場合は、金10,000円をもって見舞いする。

第6章 弔事

- 第8条 会員が死亡した場合は、香典として金5,000円を贈り弔問する。
第9条 生徒が死亡した場合は、金10,000円を贈り弔問する。
第10条 職員が死亡した場合は、第9条を適用する。

付則

- 1 上記の規定により処理できない場合は、役員会で協議し決定する。
- 2 本規定は、平成3年4月1日より適用する。

平成26年4月1日 一部改正

令和7年4月30日 一部改正

福岡県三潴高等学校PTA規約

(名 称)

第1条 この会は、福岡県立三潴高等学校PTAと称し、事務所を福岡県立三潴高等学校内におく。

(目 的)

第2条 この会は、学校・家庭・地域とを結び、相互の積極的協力により本校教育の振興をはかることを目的とする。

(事 業)

第3条 この会の目的を達成するため、下記の事業を行う。

- 1 教育についての研究調査を実施する。
- 2 会員相互の福祉増進をはかり、且つ知識教養の向上に努める。
- 3 生徒の福祉に関係ある諸事業達成のため、関係諸団体と協力する。
- 4 学校・地域社会の改善に努め、学校教育の成果をあげる。
- 5 学校における教育充実のため、その施設資材の設備を援助する。
- 6 その他、この会の目的に必要な事業を行う。

(会員の資格)

第4条 次の者をこの会の会員とする。

- 1 在籍生徒の保護者等
- 2 本校の職員
- 3 本校の通学区域に在住し、会の目的に賛同するもの。

(会員の権利義務)

第5条 会員はすべて同等の権利と義務を有する。

会員はすべて、この会の活動に積極的に参加するものとする。

(機 関)

第6条 この会は第2条の目的を達成するため次の機関をおく。

- 1 総会
- 2 委員総会
- 3 理事会
- 4 専門委員会
- 5 学級会

(役 員)

第7条 この会に、下記の役員をおく。

顧問	2名	(学校長、前会長等1名)
会長	1名	
副会長	4名	(保護者等3名、教頭)
書記	2名	(保護者等1名、教職員1名)
会計	2名	(保護者等1名、事務長)
監事	2名	(保護者等2名)

(役員の仕事)

第8条 会長は、会務を総括し、会合を主宰し、外部に対し会を代表する。

二、 副会長は、会長を補佐し、会長不在の場合その代理をする。

三、 書記は、下記に掲げる記録を正確かつ完全に保管し、毎年これらの記録を一括して後任者に引き継ぐ。

1 規約（修正を含む）

2 諸会議の議事要録

3 その他、この会の活動に必要な事項

四、 会計は、会の経費を収納し、正規の承認を得て経費の支払いを行い、かつ一切の収支について正確な記録を行う。

五、 会計は、当該年度末に、決算報告書を提出して全会員に報告する。

六、 監事は、年1回会計監査を行う。

(役員の出)

第9条 役員は、年度始めの総会において選出する。

(役員の仕事)

第10条 役員の仕事は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(経 理)

第11条 この会の収入は、入会金、会費及び承諾を受けた事業の収入その他、正規の許可を受けた財源をあてる。

二、 この会は、特定の個人または団体から、財源援助の故をもって、いかなる性質の義務も負うものではない。

三、 会費の額は、総会において決定する。

四、 会員は、正規の会費を納入する義務を負い、正当を理由なく、会費の納入を怠った者は、会員の資格を喪失するものとする。

(総 会)

第12条 総会は年1回開き、会員の過半数（委任状を含む。）で成立するものとする。

二、 臨時総会は会員の1割以上の要請があったとき、または、会長が必要と認めたとき、会長がこれを招集する。

三、 総会は次の事項を決める。

1 規約の制定及び改廃に関する事項

2 役員の出及び罷免に関する事項

3 予算の決定並びに決算の承認

4 委員総会の決定、処理事項の承認

5 その他、この会の目的達成に必要な事項

(委員総会)

第13条 委員総会は、総会に次ぐ常置の議決機関であって、役員、専門委員並びに職員代表若干名をもって構成する。

二、 専門委員会は次の事項を決める。

- 1 総会に付議する事項
- 2 諸規定の改廃に関する事項
- 3 その他、この会の目的達成に必要な事項

(理事会)

第14条 理事会は、本会の執行機関とする。

二、 理事会は、監事を除く本会の役員及び各専門委員会の委員長で構成する。

(理事会の任務)

第15条 理事会の任務は次のとおりとする。

- 1 総会より委任された事項及び軽易な事項
- 2 緊急処理を必要とする事項、ただし、総会において承認を得なければならない。
- 3 総会に提出する議案の検討

(専門委員会)

第16条 この会に、次の専門委員会を置く。

- 1 総務委員会
- 2 広報委員会
- 3 生活委員会

二、 専門委員会は、それぞれ学級から1名ずつ選出された委員と教職員1名をもって構成する。

二、 専門委員会は、第3条に掲げる事業を推進するため、それぞれ、次の業務を企画及び遂行する。

- 1 総務委員会 教育振興、成人教育、施設設備、視察見学、親睦
- 2 広報委員会 広報活動
- 3 生活委員会 生徒の生活指導、地区懇談会

(学級会)

第17条 学級会は、学級内の会員をもって構成する。

二、 学級会は、その学級内の役員及び専門委員の世話により開き、その学級特有の問題を、本規約に準じて協議する。

(規約の制定と改廃)

第18条 規約の制定及び改廃は、委員総会の議決により、総会において、出席会員の過半数によって承認されることを要する。

(規約の発効)

第19条 この規約は、平成3年4月1日より施行する。

平成26年4月1日 一部改正

令和2年4月1日 一部改正

令和3年4月1日 一部改正